

戸山サンライズ

2016年 冬号

特集

障害者の文化・芸術活動

スポーツ

文化の一端としてのスポーツ活動発展の経緯と意義

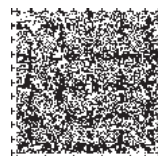
～2020東京パラも視野に～

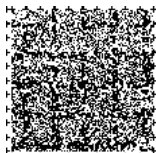
お知らせ

平成28年度全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)研修会概要



全国障害者総合福祉センター





←これは、SPコードです。
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力が可能です。

第30回障害者による書道・写真全国コンテスト

写真部門 金賞 「跳躍の舞」
愛知県 浅井 由幸

(作品PR)

烈しい動きを表現出来る様に、シャッタースピードを1/30秒に設定して、フラッシュは1/2減光しました。

(寸評)

スローシャッターで髪や着物を流し、ストロボでお面や刀を止めた技法は抜群です。跳ねの上死点でシャッターを切られた腕前は流石です。拍手。



このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(公財)日本障害者リハビリテーション協会(全国障害者総合福祉センター)の主催により毎年開催されているものです。第30回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より227点(写真部門)にのぼる素晴らしい作品がよせられました。

目次

2016年冬号

■特集：障害者の文化・芸術活動

- 〈対談〉生きることの表現としてのアート ————— 越部 清美 菌田 碩哉 1
「片手の」でなく「音楽家」として ————— 石田 易司 5
暮らしの中に作る喜びを
～陶芸に取り組む「すみれ会」の活動～ ————— 佐藤 章夫 8

■スポーツ

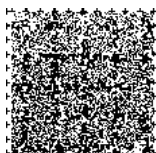
- 文化の一端としてのスポーツ活動発展の経緯と意義
～2020東京パラも視野に～ ————— 芝田 徳造 11

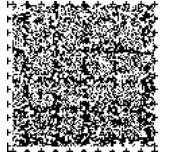
■ライフサポート

- 「社会保険Q & A」 ————— 高橋 利夫 14

■お知らせ

- 平成28年度 全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)
研修会概要 日程案内 ————— 15





〈対談〉生きることの表現としてのアート

ゲスト 越部 清美 (法政大学准教授 パフォーマー)

インタビュー 藺田 碩哉 (日本福祉文化学会顧問 本誌編集委員)



ニューヨークのアートシーンを学びに

藺田 障害者の生活を人間的に豊かなものにするためには、文化やアートを欠くことができないと思います。「人はパンのみにて生きるに非ず、文化とアートによってはじめて、生き物としての〈ヒト〉が文化を持った〈人間〉になる」と言ってもいいんじゃないでしょうか。越部先生は障害者に関わってたいへん楽しいパフォーマンスを進めていらっしゃいます。戸山サンライズで毎年行われている「障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会」でもユニークな「表現活動」のプログラムを持たれて人気を博しておいでです。今日はそのあたりのことをいろいろ伺いたいのですが、まずは先生のアート遍歴について、どんなところでどんな経験をなさって来られたかお聞きしたい。

越部 もう20数年も前のことになりますが、初めて海外へ出てニューヨークに行ったんですね。それは、ニューヨークにいれば最新のアートシーンに出会えると思ったからです。私はダンスがメインですからダンスを中心にいろいろ見て歩きまし

た。ダンスだけでなく芝居や音楽も美術館めぐりもしました。実は私の母は日本画家で弟は彫刻をやっているんです。いろんな作品に触れることで鑑賞眼を高めることができると考えたんです。ニューヨークってところは一面殺伐としている町ですが、それでいて日常にアートが溢れている。地面に絵を描いたりしている人とか、路上でいろんな音楽もやっている。

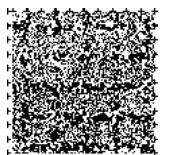
藺田 そういえばニューヨークの地下鉄ミュージックというのは有名ですね。地下鉄の駅で演奏すると響きがいいんでしょうね。日本でもやってみたらいいのに。

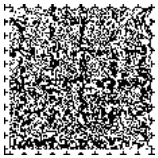
越部 ニューヨークでは若い人がアルバイトの貧乏暮らしをしながらミュージカルのオーディションを受け続けているなんていうのがざらにありました。その道端の人が一躍スターになるなんていうエネルギーなところがあった。最近では日本の街角でも若者たちがいろんな音楽をやっていたりしますね。アメリカに近づいてきた。

藺田 新宿の駅前でヘルメットをかぶって、逆さになってそのヘルメットでくるくる回って踊っている若者のグループを見たことがあります。街を舞台にしてアートを展開するというのは楽しいですね。

越部 私は音楽を聴いていても身体を見ちゃうんです。有名なヴァイオリニストの演奏を聴きに行っても私にはそれが踊りに見える。身体は嘘をつかない。身体が自己表出しているんです。

藺田 先生にはみんなダンサーに見





えちやうんですね。

越部 そうなんです。基本的な興味の対象は身体や動きにあるという

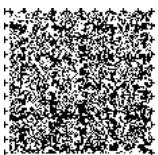
ことです。ニューヨーク大学の大学院で実験的なダンスに挑戦したことがあります。向こうで知り合った中国人の男性—ダンスは素人なんです—とか、語学生やピアニストやアートを学びに来ている女性とか、5人でチームを作って「あいうえお」という作品を作ったんです。これは「あ、あ、あ、あ」とか「い、い、い、い」とか言いながら歩くだけ。シンプルな動きでモザイク的に動く。早くしたり遅くしたり。私はダンスは空間を作ることだと思っています。動きの骨格だけを押しさえておいて自由に動き、そこで生み出される空間が面白い。ダンスの鑑賞という優雅で繊細な技術やダンサーを見るとというのが当たり前になっているんですけど、私はそうじゃなくて踊り手が作り上げる空間こそが作品だと思うんです。

藺田 そういう見方でダンスを見られる人はあんまりいないでしょう。

越部 観客の鑑賞眼を高めていく必要があります。アートという美術でも音楽でも何でも評論家がほめたらいいものだという感じでしょう。見ている人に自信がないんです。自分の感性を信じてそれで鑑賞することができるように美術教育を変えなくちゃいけないと思います。



ニューヨーク大学でのイサドラ・ダンカンのダンス。中央で立っているのが越部さん。

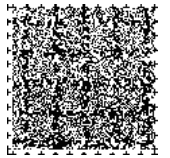


ニューヨーク、セントラルパークでのパフォーマンス。面をかぶっているのは越部さん。

権威から自由になったアートの面白さ

藺田 そうですね。文化とか芸術とかいうと権威主義が支配していて高い知識と教養を持った文化エリートしかわからないみたいな捉え方がいまだに根強い。普通の市民の日常生活の中にアートが根を下ろしていませんね。障害者の場合にはさらに輪をかけてそう言えると思います。ですから障害者の芸術活動の支援と言っても、一般社会にも評価されて市場価値のあるものに眼が向いてしまう。作品が売れるような創作者を見つけ出して世に出そうというのでは、あっさり言えば就労支援ですよ。もちろんそれにも価値はあるけれど、もっと生活の現場に立ってアートを見直したい。ちょうどパラリンピックと同じで超人的な活躍をするスーパー実践者にばかり焦点が当たって、フツターの障害者の日常のスポーツやレクリエーションは無視されてしまう。パラリンピックよりも障害のある人たちの日常の身体を動かす楽しみを広げることが重要であるように、アートも生活の中で気軽に楽しまれたり作り出されたりするものにして行きたいものです。

越部 ニューヨークの公園で障害者のダンス、車椅子のダンスを見たんですね。これはすごいと思



いました。屋外で、健常者と障害者がコラボして動いている。そこに実に独特の空間が形作られていく。それを見て思ったのですが、発表することができるのは高度な表現技術を持った人だけに限るものではない。特別なトレーニングを受けなくても、もっと自由にそれぞれの感性に基づいて表現したらいい。素人でも作品として面白いものを見つければ、見ている人を楽しませることは十分にできると思うのです。

藺田 日本の近代アートというのは西洋をお手本にして、必死にそれを自分のものにしようとしてきたものですよね。音楽にしても絵画にしても。あちらに大本があって、こちらはそれを追いかけるだけ。だからすごく真剣で真面目なんです。がまんして忍耐して頑張るといった感じだから余裕がない。

越部 それじゃあ、つまらないですよ。一人一人がもっと自分の感性を信じて、外から与えられる枠なんか取り外して、日常世界の中で身軽、気軽に、開放的に表現する。そしてそれぞれの価値を認めあう。そんな遊び心をくすぐる活動でない。一人一人が楽しまなくちゃウソですよ。そのためには小学校の段階から、好みや考え方はみんな違うという立場に立って「あなたの感性はそれでいい」と認めてあげることが大事だと思います。

藺田 残念ながらいま行われているのはその逆で、他人と違っちゃいけない、音楽だってダンスだって型があって、型にはまっているほどいいとされる。それを越えようとするとなたかれる。

越部 文化においては伝統というものは大切です。私たちも伝統的な民謡も取り上げているんです。例えば山形の尾花沢の花笠踊り。これは現地に行って、昔から継承されている型を習います。それは美しいし無駄がない。生活や風土に溶け込んでいる型です。それを繰り返し行うことで洗練されていくわけです。そうした伝統を一方では踏まえながら、もう一方では、何もないうところから新たに作ることに積極的に取り組んでいきます。そこには自分の中から新しいものを創造していく

という大きな喜びが得られます。

自由な感性が生み出すパフォーマンス

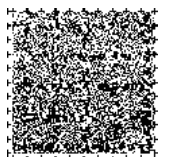
藺田 障害のある人たちとダンスを作っていますね。それはどんな手順で進められるんですか。

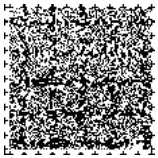
越部 私のダンスづくりは小学生でも大学生でも高齢者でも障害者でも、やっていることはみんな同じなんです。まずはリラックスして心を開放して笑顔になる。みんなが自由に気兼ねなく動けるように声掛けをしていく。それからお互いを模倣する。「鏡」というプログラムをご存じでしょう。二人が向かい合って片方が自由に動く。もう一人は鏡の像になって、ちょうど鏡に映っているみたいに相手の動きに合わせて動く。お互いがまねをし合うことで心が通じてくる。2人組で協力し合っている形を作る—「人間彫刻」と言っています。人の身体を素材にした造形ですね。そうした作品をお互いに見て歩く。「人間生け花」を鑑賞しあうんですね。ワンポーズで拍手が出たりしてとっても楽しくなる…

藺田 お手本や型があるんじゃないかと、自分の中から自然に出てくる動きをもとに、それを周りの人たちに絡ませていくという感じですね。動けるところから始めるのなら「障害」ということをあまり意識せずにできますね。

越部 立てない人がいたら立てないところから出発すればいいんです。そういう人もいるという違いを認め合いながら場を共有してゆく。さまざまな他者を受け入れながら、その関係の中から新しい動きを引き出していく。そして、そこにしかない独自の空間を作っていくというのが私のパフォーマンスなんです。

藺田 私はいつも「障害者のレクリエーション支援者養成研修会」で「自己批判」としてお話するんですが、その昔、われわれは「障害者のレクリエーション」というのは、障害があってもできる、簡単で、手軽なレクリエーションという風に考えてい





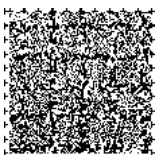
た。ところがアメリカの障害者レクリエーションのガイドブックを見たら、そこには野球もサッカーも登山もダイビングも何でもある。要するにレクリエーションのメニューは健常者と変わらない。違いは障害が活動の妨げにならないように用具を工夫したりサポート方法を開発したりすることなんです。はじめから「障害者にはできない」と取り除けてしまうのは、それこそ差別そのものだったと気づかされました。

越部 特別に「障害者のために」というプログラムがあるのはおかしなことですよ。本来、アートの世界には障害／健常の区別なんかないのです。みんな個性ある人間としてそれぞれの感性を持ち、それに基づいてそれぞれの表現をしていくのがアートです。「みんな違ってみんないい」という言葉がありますが、障害者の理解はアートから入っていくのが一番いいんじゃないでしょうか。

藺田 先生がレクリエーション研修会で行われている、トイレットペーパーを使ったパフォーマンスなんか、いかにも楽しそうですね。



戸山サンライズでのレクリエーション研修会の表現活動。

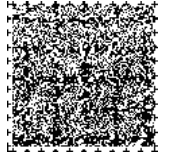


夕涼み身体アートパフォーマンス。法政大学にて。

越部 あれも空間をアレンジするというコンセプトなんです。法政大学では夏の夕方「夕涼み身体アートパフォーマンス」という名前で、車いすの人たちも一緒に、自由に動き回る集いをやっています。他にもシャボン玉を使ったパフォーマンスやエコダンスと言って環境を表現する踊りや、障害者スポーツ大会では「オーレ体操」という楽しい動きをやっています。モチベーションを引き出すことができれば、曲がった腰も伸びますし、身体を動かして楽しいという気持ちに火がつけば、いろんなタイプの小作品ができて尽きることがありません。

藺田 そこでは「即興」ということが大事なんです。なんでもシナリオ通り、会議の討論まで原稿を書いておいて読み上げるのが当たり前になってしまった風潮に対抗していくには、決まりきったものから抜け出す「即興」の精神をもっともっと開発しなければいけませんね。

越部 誰もが即興の力を持っています、これを解放すれば、広い体育館に溢れるばかりの動きが出て来て、それが変化発展してスゴイ世界が見えて来ます。誰もが自分の感情のままに解放されて、潜在しているもの一早い、遅いの生命のリズム、豊かな表情、その人なりの味わいなんかが見えてくる。それを応援し、見守り、そのステキな世界を一緒に味わうのがアート支援者の役割だと思います。



「片手の」でなく「音楽家」として

桃山学院大学
石田 易司



芸術大学

福祉の世界にいる私たちにとって芸大というのはあまり関わりのない世界である。ところが先日、左手一本でプロのピアニストを目指す若者がいると聞いて、大阪芸術大学に会いに行った。広大な敷地、立ち並ぶ校舎群。休日にも関わらずあふれる学生たち。どこか欧米の街角にでもいるようで、大学のイメージが覆されるようだった。

彼の名前は床次佳浩君。1992年生まれの23歳。2年前、4年生になる時に、そのまま昇級せずに、彼は学則で定められた最長の2年間の休学を選んだ。

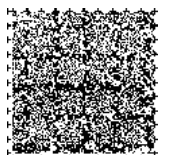
以前、障がい者の自立や文化芸術を支援するボランティア活動をしていた彼を知っている私は、

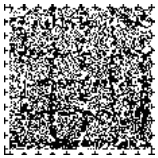
休学と聞いてとても心配した。会いたいと思ったのも、若い障がい学生が悩んでいるのなら、福祉を専門にする大学教員として何か支えになることができるかもしれないと思ったからだ。私の常識では、障がい学生の休学というのは、卒業を前にした彼の場合、症状の悪化や心の病が原因だと思いこんでいた。

手だけでなく、足も目も

大学の入り口近くの待ち合わせ場所で彼がいるのはすぐにわかった。2年間会っていなかったけれど、その顔はすぐにわかった。けれど、落ち着いて話をしようという食堂までの道が遠くてかなわないと彼は言う。手が不自由なのは知っていたが、足も不自由だったのには、この時初めて気づいた。いくら広大な学舎とはいえ、門から食堂までの道が遠いと感じるのは、よほど足の調子が悪いのだろう。後で聞いたところでは目も不自由で、視野が90度しかないとのことだった。プロのピアニストを目指すというが、休学といい、体の不自由さといい、これから話を聞くことがとても不安になった。

ところが、床次君は食堂の席に着くなり言ったのだ。それも素敵な笑顔で。「2年間の休学を終えて、この春からまた復学するんです」と。休学の原因は私の予測通りではなかった。大学卒業後、将来、プロの演奏家として、目指す音楽の姿を明確にするために、何をすべきかを考えたかったから、休学を選んだのだと。そして彼は、「図書館にあるすべ





てのCDと、インターネットで配信される音楽を、早朝から深夜まで、2年間聞き尽して、演奏家としての自分の音楽像が描けたからこの春から復学するんです」と笑顔で言ったのだ。

自転車のブレーキが

床次君の障がいは脳腫瘍が原因の右半身マヒ。3歳からピアノとテニスを習っていたというから、まあ、いわばいいところのボンボンだったのだろう。幼児期に斜視の手術を受け、定期的に眼科の診察を受けていたのだが、小学校に入ってしばらく眼科医を訪ねることがなかった。小学校4年生の時、親に無理矢理連れていかれて受けた診察で視野狭窄が指摘された。その原因を追究するために入院して受けた精密な検査で、脳腫瘍が発見された。10歳のクリスマスの時期だった。

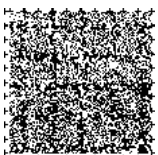
翌年1月に手術。3か月の長期の入院。家族の見舞いも許されないほど深刻な状況だった。

今から思えば、自転車の右ブレーキが利きにくかったり、テニスでのスウィートスポットにボールが当たらなかったり、目も手も不自由な状態だったのだが、自分では気づかなかった。

自然にピアノの前に

病院退院後、入所の療育センターでリハビリ生活が続いた。何も考えられなかったし、何もする気にならなかった。ピアノも自分では「止めた」と思っていたが、退屈を紛らすために、療育センターにあったアップライトのピアノの前に座って、左手1本でメロディだけを弾いている自分がいた。

きっかけは人との出会いによって生まれてくる。片手でピアノに向かっている床次少年の姿を見た、のじぎく療育センター作業療法士の山脇茂美さんが、1本のビデオを見せてくれた。日本障害者ピアノ指導者研究会の主宰者・迫田時雄さんの指導ビデオだった。少年ながらそのビデオに深く心を打たれた。障がいが迫田先生指導の下、ピアノに打ち込ん



でいる姿だった。「これだ、これしかない」と深く思った。

本格的なレッスンを

退院後、実際に障がい者音楽の指導に当たっている大学の先生に本格的にピアノを習い始めた。高校2年生まで習ったけれど、自我が芽生え、生意気になった自分と音楽に対する考え方が変わったので、けんかしてレッスンを止めてしまったと彼は言う。先生の名前も、詳しい事情も、この件に関してはそれ以上彼は語ってくれなかった。よほどつらい体験だったのだろう。

「ピアノのレッスンを受けていると発表会とかコンクールとかがあがあるけれど、それはどうしてたの」と聞いてみた。ある時、片手で演奏できる障がい者用に開発されたリコーダーとピアノで「世界に一つだけの花」を弾いた。ほかの誰よりも大きな観客の拍手をもらった。「観客の反応はうれしかった。でもそれは自分の音楽に拍手してくれたのか、片手だから誉めてくれたのかわからない不安があった。」

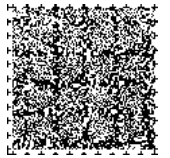
彼はさびしそうだった。

こうした冷静さと求める音楽のレベルの高さが床次君なのだろう。初めて知った障害者用に開発されたリコーダーに「へー、そんなリコーダーがあるの」と驚いたら、「福祉の仕事をしていて、そんなことも知らなかったんですか」と、反対に驚かされてしまった。

大学進学

でも大学を選ぶとき、父が「お前にはピアノしかない」といつてくれた一言で音楽大学進学を決めた。それは教育者としてではなく、演奏家としての自分の将来を決めたのと同様だった。けれど、将来への不安は付きまとい、焦ってもいたと床次君は言う。

ほとんどの音楽大学には実技の試験があり、その試験の多くが課題曲を弾くというものだった。けれど、片手で弾ける課題曲のある音楽大学はな



かった。たった一つの選択肢が課題曲のないAO入試で、自分の弾ける曲で選考してくれるこの大学だった。

こうして大学生になり、ピアノ演奏家を目指した。3年生の秋、ウィーンで開かれた「国際障害者ピアノフェスティバル」に参加した。その審査員の一人が即興で弾いた音に、頭を打ちのめされた。会場が教会だったこともあるのだろうが、自分が今まで聞いたこともない深い音、美しい音が流れていた。楽譜には書けない音があることを知った。自分自身が責められているように聞こえた。お前の目指している音楽はそれでいいのかと。

「もっと命がけにならないと。学校ではない。先生の出す課題に追われているだけの学生生活ではだめなんだ」と。

休学

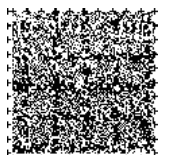
そして休学。「その結果は？」という私の質問に「第9の素晴らしさがちょっとわかってきた、複雑な立体的な音楽だということが」

ここから後の彼のいう音楽、彼の目指す音楽は到底私の言葉では書き表せない。印象的な言葉だけを連ねれば「静かだけれど、深い音楽」「眠たく

ならないクラシック」「コンクール的な音でなく、個性がにじみ出す音楽」

「で、4年生に復学して、卒業後は？」「もちろん演奏家を目指します。だから就職活動はしないし、就職もしない」

障がいを持つ一人の青年がプロの演奏家を目指す。その道は簡単ではない。3年前に彼の演奏を聴いた私としては、音楽としての値打ちより、片手で弾くアクロバティックな音に驚いた。その片手を売り物にしないで、僕の音楽を聞いてくれる人に会いたいという床次君の将来に期待したい。



暮らしの中に作る喜びを ～陶芸に取り組む「すみれ会」の活動～

社会福祉法人すみれ会 支援員
佐藤 章夫

東京都立川市にある社会福祉法人「すみれ会」では、現在、文化活動の一環として、陶芸クラブの他、踊り、音楽、太鼓の4クラブが、また、器楽、ダンス、活花の3サークルが活動しています。

また、地域の方々とハンディを持つ方たちが音楽やアートの表現を通じて交流を図るために、過去4回「夢の贈り物」と名付けたイベントも開催してきました。

1. 「かたち」を作り出す喜び

陶芸クラブは月に2回、造形作家の指導のもと、作陶活動に取り組んでいます。年間を通して作品作りをするのは、「作品」の出来栄を素晴らしくしたり「芸術性」を高めたりすることだけではなく、仲間とのコミュニケーションを大切にしたり、協調性をふかめたりと、「作陶」を通して得られる心地よさがあるからです。そこでは、内気な方でも自己表現ができ、また、自分では日頃気づかないストレスを自然と発散することも、大切な目的になっています。

陶芸を教えている造形作家・田宮義寛氏は次のように述べています。

陶芸の「土」は、のばす、ちぎる、はる、そしてけずるとい



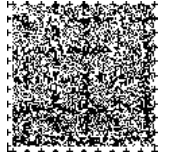
う作業がとてもしやすく、土の中でいちばん使いやすいたと言われています。「土」からさまざまな「かたち」をつくり、それは「表現する」「創作することの楽しさを実感しやすい材料と言えるでしょう。

私たちの手から生れて来た独創的な「かたち」をそのままにとって置きたいと思っても、だんだん乾燥してくると、ヒビがはいり、そのヒビが大きくなり、感性豊かな「かたち」はすこしずつ崩れはじめ、いつのまにか壊れてしまいます。そこでその「かたち」が日常の使用に耐えられるようガラス質の釉薬で覆い、「焼く」ことをします。

みんなの手の中からいろんなたくさんの心温まるかたちたちが生まれてきました。実用的な器からアートの作品、毎年の干支、お雛様、五月人形、クリスマスに因んだ用品などです。できあがった「作品」を見て、「やったー」「きれい」「かわいい」「すごい」「わっ」とみんなの率直な声が出てきます。こうした感想を大切に受けとめ、ひとりひとりの「良さ」をみつけて、その「良さ」を生かしながら「かたちづくり」を進めていきたいと思います。

田宮さんの言葉をまとめると、陶芸を通じて「お互いに支えあう」ことができ、「自分だけではがんばれないけど仲間がいればがんばれる」ということになるでしょう。

アートとは、何も無いところ＝「無」から形あるもの＝「有」を産み出すことです。いろいろと悩みつつ、自身の身体からしぼり出して、世界にひとつしかない「形」を生み出すことです。そのプロセスはとて難しいけれど、苦しいというよ



りはむしろ楽しいところがたくさんあるはずですよ。出来上がってしまえばすべては楽しい満足感に変わります。

また、ひとりで作るよりは仲間といっしょに支えあって作る方がより良い「かたち」が生まれやすいはずですよ。もちろん芸術性を高めることは究極の目標ではありますが、コミュニケーションを豊かにし、協調性を高め、「ゆとり」ある生活を実現するという意味でも、アート活動の価値は大きいと言えるのではないのでしょうか。

2. 一人一人を見つめる支援者

陶芸活動を見ていると、各人が持っている「ちから」(技能)にも「個性」があることがわかってきます。

- (1) 「かたち」をつくることに集中するひと。
- (2) 「いろ」を塗るのに夢中になるひと。
- (3) 「文字」を書き入れるのに熱心になるひと。

三人三様です。それぞれの持つ「ちから」をまずは見つけ出し、それをどうやったら高めることができるか、それにはどのような「道具」(補助具)が必要なのか、既存の道具でよいのか、その人に合った道具はどんなものか—支援者はいろいろなことを考えなくてはなりません。

色の問題にしても、どんな色に興味を示すのか、絵の具の種類はアクリル絵の具か、釉薬で色をつけるか、などなど、まさに十人十色の好みがあります。他方で活動の費用には限度があります。支える側の工夫と苦勞はつきものでしょう。

ひとりひとりの個性ある「メッセージ」を受けとめ、ひとりひとりの「良さ」(＝強み)を見つけて、その「良さ」を生かしながら支援をしてこそ、個性ある「かたち」が出来上がっていくのです。

障害を持つ方たちの「時間」は、私たちが持っている「時間軸」とは別なのかもしれません。でも、彼らのちょっとした手の動きや表情が発信する情報を見逃さず、「これだ!」と自信を持てる新たな発見に到達することができれば、そこにこそ支えてきた人の支え甲斐があり、ともに取り組ん

だそれまでの「時間」が報われるはずですよ。

こうして見つけ出した「ちから」やその「ちから」が作りあげた「かたち」は、世界にひとつしかない「アート作品」に生まれ変わるのです。そのためには、支える人の眼も大切な要因になります。何気ない「かたち」でも、見方によっては素晴らしい「アート作品」になるかもしれません。支える人の鑑識眼が問われるところですよ。

「やった」「きれい」「かわいい」「すごい」という作り手側の素直な喜びと、「明るく」「元気で」「温かい」支え手側の純な感情が融合すると、また作ってみたいという意欲が湧き出てくるのです。



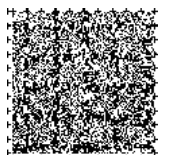
3. 作品を通じて社会に参加する

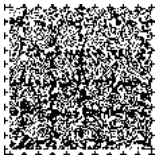
出来上がった陶芸作品は、自分の部屋に大切に飾っています。毎年作る「干支」も増えていきます。飾る場所がだんだんなくなって、とうとう棚の中に入ってしまうんです。保管ですよ。

ひとりひとりの「良さ」、「個性」が光る作品が、そしてみんなの手の中から生まれて来た、たくさんの素敵な「かたち」が自分の部屋の棚の中に仕舞われてしまったままではもったいない。飾って、人の目に触れてこそ「かたち」は生きているといえるはずですよ。

できあがった「器」や「作品」はお店(「ギャラリー&喫茶・ぼれぽれ」という法人直営店)で販売もしています。障害のある方がそのお店のスタッフもしています。

でも、お客さんが手に取ってくれ





ることはめったになく、見ても興味を示して頂けません。時間の経過と共に、だんだんと展示棚の下の方に、

「ぼれぼれ」の隅っこへ追いやられていきます。たまに、その隅っこから手に取って買い求めていく方は、ごくごく一部、関係者に近い方ということになります。

以前、店先に陶芸クラブでつくった「傘立て」が置いてありました。新しく店を出すのでほしいのだがと声をかけてくださった方がいました。願ってもないことでしたが、値段の折り合いがつかなかったようです。

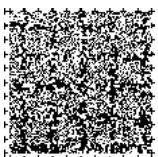
「一般の労働とは異なる次元の手ごたえのある活動」(※1)としての「ものづくり=陶芸」がその位置を「継続して保障」され、「アート」が「仕事につながる」(※2)としたら、その「活動」は重い知的障害者の収入の一つに数えられることにもなり、生活の豊かさにも、仕事の張り合いにもつながるはずです。

「フツー」の障害を持った方たちの「アート活動」を、率直な目で見たいなあと思います。「偉い人」が感想を述べるのではなく、ごくごく当たり前の市井の人が「いいなあ」と感想を言ってほしいと思っています。そういう「フツー」の人の言葉がどんどん大きくなり、広がってほしいのです。それが障害のある人も障害のない人もともに生きる当たり前の社会を作る力になっていくのではないのでしょうか。

障害のある人のアート活動への対価を求めるまでには、まだまだ社会が成熟していないように思えます。だからこそ、もっともっと声をあげていかななくてはと感じています。

「あなたのアートは、いいよお、素敵だよお」と、だれにも聞こえるように大きな声で言ってくれる人を増やしていかななくてはなりません。「本当にいい、ありがとう！」と素直に喜んでもらえることによって社会との関係性ができ、社会参加につながっていきます。

人間の感情・気持ちの表現は私たちの心を豊かにします。誰でもが笑顔を見れば心豊かになり、返された



笑顔を見て、私たちは他者から認められた、と感じる事でしょう。素晴らしいことだし、嬉しいことです。

アートの内容は、どんなことでもよいと思います。陶芸にしても、粘土をこねるだけでも、いじるだけでも、いや触れるだけでもよいのです。それらはみな心の表現、気持ちの表現につながっていきます。

表現する楽しさ、面白さ、それを感じていられる間は無心になれるし、情緒が落ち着きます。そして無垢で純真な空間が身体の中に広がり、そうした「感情」を分かち合うことから豊かなコミュニケーションが可能になります。アートにはそんな素晴らしい力が秘められていると言えるのではないのでしょうか。



最後に「すみれ会」の小林由美子統括支援ディレクターの言葉を紹介します。

「だれでもが、潤いのある生活を追及する権利を持っている。いっぱい幸福を一緒にあじわいながら、強くたくましく、楽しくこちよく、もうひとつ欲張ってみんなの笑顔がキラキラ輝いている。その時間は、いつも流れている。」

引用文献

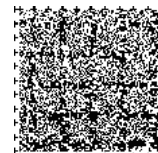
※1 園田碩哉「障害者の芸術活動～ユニバーサル・アートのすすめ」

※2 柴崎由美子「障害者の芸術活動」の現在を想う～エイブル・アート・ムーブメントの取り組みから～

(いずれも戸山サンライズ2014年夏号)



文化の一端としての スポーツ活動発展の経緯と意義 ～2020東京パラも視野に～



芝田 徳造

＜人類の進化と文化＞

人類の歴史は約500万年前に始まったと言われています。四つ足歩行から直立二足歩行となり、歩行から自由になった前足を手として使用し、種々の道具を開発しながら労働をするなかで、「自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果を（文化）と呼び、衣食住を初め技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容を含む」（広辞苑）とされています。人類はその文化の質を高めることで、より豊かな生活を構築しつつ、現代まで歩み続けてきたのです。

そしてスポーツ（身体運動）も、人類が労働（当初は主として狩猟・漁労・採取活動等）のなかで創造してきた貴重な文化の一つです。その意味では、人間の身体そのものも文化的遺産とすることができます。なお、スポーツ（身体運動）を「運動文化」と表現する研究団体「学校体育研究同志会」もあり、本稿でもこの表現を用いる場合があります。

＜スポーツ(運動文化)発展の前史＞

人類が定住して農耕・牧畜を始めたのは、いまから約1万年前とされています。それ以前の極めて永い年月（原始時代）は集団での移住生活で、労働は専ら狩猟（鳥獣の捕獲）・漁労（魚の捕獲）・採取（草や木の実などの採取）で、食料を得てきました。その狩猟・漁労活動で、獣を追う（追われる）なかで走力を、川や倒木等を跳び越えるなかで跳躍力を、石や槍を投げるなかで投擲力を高め、さらに泳力や弓射の力も鍛えてきたのです。また集団で狩猟・漁労・採取をする必要から言語を獲得し、頭脳も発達させてきました。なお、頭脳の発達には、重い頭部を支持できる直立姿勢が

大きく関係したと言われてしています。

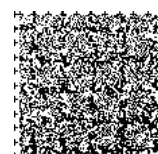
これらの身体的能力が労働から自立し、運動それ自体を楽しむスポーツ（身体運動＝運動文化）の成立は、定住生活開始以後になると考えられます。すなわち、農耕・牧畜による生産力の向上がもたらす経済的・時間的ゆとりがなければ、運動文化を楽しむゆとりも生じないのです。

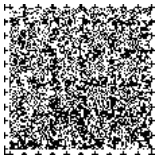
そして数千年前の先史時代、生産力の向上に伴う労働の合間の余暇時間に、走り・投げ・跳ぶ等を競うようになり、それがスポーツの萌芽となったと考えられます。それらが徐々に競技形式を整えつつ、紀元前に古代ギリシャの祭典競技として歴史上に現れるのです。

古代ギリシャの祭典競技は、オリンピア・ピュティア・ネメア・イストミアの4カ所で行われましたが、オリンピアはギリシャの主神ゼウスに捧げる最も盛大な祭典競技で、競走・ボクシング・レスリング・円盤投げ・弓射・戦車競技などが行われたようです。

次の古代ローマ時代には、奴隷の剣闘士による殺し合いや剣闘士と猛獣との闘いを、広大な競技場（コロセウム）でローマ市民が賭けをしながら、見物したとの史実があります。これは観るスポーツの萌芽ではありますが、奴隷の生命を賭けの対象にするという、運動文化の最悪の利用例です。

中世では貴族・騎士・民衆と身分に基づく競技が行われたようですが、7～8世紀頃欧州で農民が牛や馬の膀胱を乾燥させて蹴り合った歴史があります。それが12～13世紀頃から祭日等に、街対街（村対村）の多数の男性が相手の街（村）の入り口へ球を蹴り込むマス・フットボールへ発展しています。そしてしばしばそれが乱闘となり暴動にまでな





り、各国王が「フットボール禁止令」をしばしば出した歴史もあります。

また、身分の高い人が雇うフットマン（手紙の運搬や連絡係）を互いに競走させて賭けをする風習もあったようです。

＜近代スポーツの発生と労働者・障がい者＞

そして18世紀半ば、世界で最も早く近代市民社会の成立と産業革命を成し遂げた英国で、貴族・地主・富豪等自らを「紳士」と呼ぶ人々が、それまでの原初的で粗暴なスポーツを、紳士が行うに相応しい「上品・安全・合理的」な内容の「近代スポーツ」に創り変えたのです。

例えば前記マス・フットボールを、危険行為防止のためのルールを造り、それを監視する審判員を置き、人数も最終的には11人にまで減らしたのです。また陸上競技には「アマチュア規定」を設け、競技による金品の取得を禁止し、さらに労働者の参加まで禁止（職業による差別）しました。

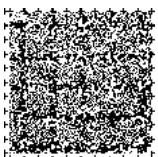
労働者達はこれに対抗して自ら「労働者スポーツ連盟」（欧州では現在も健在）を造り、独自の競技会を開催し、「労働者オリンピック」を3回も行うまでにいたりします。そして、労働者さえ排除されたのですから、障がいのある人も参加できなかったものと考えられます。

それに対抗してか、1888年にドイツのベルリンで、耳の不自由な人々のスポーツクラブが設立され、それが1910年にはドイツ聴覚障がい者スポーツ協会に成長。さらに1924年の「世界ろうあ者競技大会」にまで発展するのです（中川一彦氏著書より）。

また、第1次世界大戦中のドイツ陸軍野戦病院で4名の軍医が、戦傷者のリハビリ訓練にスポーツを採用したとの歴史もあります（ハンス・ローレンツエンの著書より）

＜第2次世界大戦以後の概略＞

第2次世界大戦後、1948年のロンドンオリンピックを皮切りに、一般スポーツ界も大きく復活するなかで、障がいのある人々のスポーツも各国の戦傷者を中心に大きく発展しました。とりわけそのなか



で、英国のL・グットマン博士の功績は大きく、自ら院長を務める病院で戦傷者にスポーツを奨励し、1960年にはローマオリンピックの後で、「第1回身体障がい者オリンピック（車いす使用者）」を開催しています。そして1964年にはその第2回が東京で「パラリンピック」の愛称のもとに開催され、それが日本の障がい者スポーツの夜明けをもたらすのです。

しかしその当時は、一般スポーツも障がいのある人々のスポーツも共に、「選手」と呼ばれる人達だけのものでした。

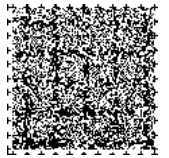
＜スポーツ・フォー・オール運動の展開＞

それに大きな変化を加えたのが、1950年代から世界的に始まる「国民スポーツ運動」でした。つまり、「エリートスポーツ」から「国民みんなのスポーツ」への転換です。

とりわけ画期的なのが、西ドイツの「ゴールデンプラン」と、「第2の道運動」です。「ゴールデンプラン」は、ドイツ・オリンピック協会が推進したもので、1960年～1975年の15カ年で、町の中心部をスポーツエリアとして確保し、住宅地のすぐ近くにスポーツ施設を、運動場16,254・体育館12,501・屋内プール2,103・子供の遊び場26,076造成し、そのほぼ完成期の1972年にミュンヘンオリンピックを迎えると言うものです。（元NHK記者の報告文書より）

「第2の道運動」はドイツ・スポーツ連盟が、「ゴールデンプラン」と提携して進めた運動で、「第1の道（選手スポーツ）」と共に「第2の道（国民スポーツ）」を大々的に普及する運動です。

また、ノルウェーの「みんなのスポーツ政策（1975）」の発表、ヨーロッパ・カウンシルの「ヨーロッパ・みんなのスポーツ憲章」の採択（1975）、さらに、ユネスコ（国連教育科学文化機関）が「国連・体育スポーツ国際憲章」を全員一致で採択（1978）し、その第1条に「体育・スポーツの実践は、すべての人にとって基本的権利である。」と明記しました。また1981年の「国際障害者年」を契機に、ヨーロッパ・カウンシルが「障がい者みんなのスポーツ Sports for All Disabled People 運動」を積極的に展開しています。



このように運動文化は、不十分さを持ちながらも、世界的に「すべての人のもの」になりつつあるのです。

<人間にとって運動文化の持つ意義>

運動文化が人間にもたらす効果には、一般的に言われる健康の維持増進や精神的効果、障がいのある人々へのリハビリ効果等多くの事柄が挙げられますが、さらに次のような意義を挙げることが出来ます。

前記「学校体育研究同志会」は、身体運動を「制御・表現活動」と規定します。すなわち、身体運動諸能力を自らコントロールし、自らの運動能力を表現する所に「運動文化の本質」があるとするものです。

それはすべての競技に当てはまりますが、とりわけ体操・新体操・フィギアスケート・シンクロナイズドスイミング・水泳の高飛び込み・トランポリン・各種ダンス等を想起して頂くと、よくご理解頂けるのではないのでしょうか。

丹念な練習のうえで、競技会等でそれを全力で表現する当事者は、最高の達成感・充実感を味わうことが出来ます。また、観覧者は大きく深い感動に浸ることが出来ます。それを求めて、あれほど多くの人々が競技場へ足を運ぶのです。ここに運動文化の大きな意義があると考えます。

次に、文化人類学者の斗鬼正一氏は、文化を「人間が生きることを阻害するものに対する対抗手段として作りだしたすべてのもの」と規定します。

このような観点に立つと、良く理解出来る社会現象が多数あります。例えば、高度経済成長期以後の爆発的な歩行・ランニングブームがそうです。

同時期前後から産業界に導入されたオートメーション化・オフィス・オートメーション化が、また一家に自動車が2台とも言われるモーターリゼーションが、運動不足や精神的過緊張をもたらし、それに対抗する手段としての歩行・ランニングブームなのです。

また、ノルウェーで始まった「トリム（体の手入れ）運動」は、同地の酷寒ゆえの過食と運動不足による肥満の防止のためのものです。

1次・2次の世界大戦戦傷者へのリハビリ訓練

から始まった障がい者スポーツも、障がいへの対抗手段と考えると納得がいきます。「人が生きることを阻害するものに対する対抗手段」としても「運動文化」は極めて意義のあるものと言えます。

<2020東京パラリンピックを迎えて>

過日の日本障がい者スポーツ協会の総会で鳥原会長は「東京パラリンピックで多数のメダル獲得と共に、障がい者スポーツの裾野を大きく広げる」と述べられました。同協会と日本パラリンピック委員会は、今後全力を挙げてそれに取り組まれることと考えます。

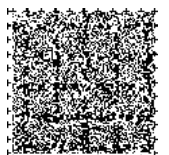
平成25年1月の文科省調査によれば、スポーツ・レクリエーションを「週1回以上行った人」は、成人一般47.5%・障がい者18.2%で、障がい者の実施率は依然として低いことがわかります。低い理由は種々あると考えます。まずは場所の問題です。障がいのある人が歩いて10分ぐらいのところ、親切な指導者もいる運動施設が多数あればと思います。

そして実施内容です。筆者はかつて大阪の吹田市で、重度障がいの人々を対象に調査をしたことがあります。そのなかで「スポーツ実施の困難な理由」を尋ねたところ、「出来るスポーツが無い」が第1位でした。日本障がい者スポーツ協会でも全国障害者スポーツ大会への重度障がい者の参加機会の拡大に向けて、「ボッチャ」導入を一案に、検討がされていることは画期的です。これがさらに深まることを期待します。

しかし、379万人を超える日本の身体障がい者の内50歳以上が89.7%、70歳以上だけでも57.4%を数えます（厚労省調査）。さらに障がいの重度化・多様化と共に、内部障がい者や精神障がい者の増加も顕著に見られます。スポーツ（運動文化）は、重度・高齢・内部・精神障がい者の、生命・健康・豊かな人生にも大きく寄与する重要な文化です。

2020東京パラリンピックが、これらの人々にも光が当てられ、日本の障がい者スポーツが、可能な限りキメ細かく進められることを願ってやみません。

（京都市障がい者スポーツ協会理事長）



社会保険 Q&A

(問) 1月に20歳前に初診日がある障害基礎年金の請求をします。その初診日の証明を得るのが困難です。何か手立てはないのでしょうか。

(答) 20歳前に病気やけがにかかり、その後、重症化した人は、20歳になると障害基礎年金を請求することができます。

「初診日」とは、障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日をいいます。同一の病気やけがで転医があった場合は、最初に医師等の診療を受けた日が初診日となります。

障害基礎年金の請求に当たっては、初診日を判断するために「初診日を明らかにすることができる書類」の添付が求められます。一般的には、「受診状況等証明書」をもって、初診日等の証明とします。しかし、傷病が発生し、受診から長い期間を経て重症化し、それから障害基礎年金を請求することになると、診療録の保存期限（5年）の経過や医療機関の廃院ということもあって、初診日証明が得られなくなったり、初診日が特定できないため、障害基礎年金を受けられないという事例も生じ、課題となっていました。

○ これまでの対応

これまで初診日に関して、医師による証明（医証といえます。）が得られない場合、請求者の状況に応じて健康保険の給付記録のほか、発行日や診療科等を確認できる診察券などの幅広い資料を参照して対応するとされてきました。

20歳前障害による障害基礎年金の請求に限り、初診日証明が取れなくても、明らかに20歳前に発病し、医療機関で診療を受けていたことを複数の第三者が証明したものを添付できる場合は、初診日を明らかにする書類として取り扱うこととされてきました。

○ 20歳前に初診日がある場合の第三者証明の取扱い(平成27年10月1日以後)

平成27年10月1日から20歳前に初診日がある障害基礎年金の請求に当たり、初診日の医証が得られ

ない場合においては、請求者が20歳前に発病し、医療機関で診療を受けていたことを明らかにする第三者証明により、請求者申立ての初診日を認めることができる取り扱いとなりました。

20歳前に初診日がある障害基礎年金については、給付内容が単一であり、請求者が少なくとも20歳より前に、医療機関で請求傷病での診療を受けていたことが明らかであると確認できればよいことから、初診日を証明する書類が第三者証明のみの場合であっても、第三者証明の内容を総合的に勘案して、請求者申立ての初診日を認めることができることとしたものです。

○ 第三者証明

第三者証明は、基本的に次の①から③のいずれかに該当するものであることが必要です。

- ① 第三者証明を行う者が、請求者の初診日ごろ又は20歳前の時期の受診状況を直接的に見て認識していた場合に、その受診状況を申し立てるもの
- ② 第三者証明を行う者が、請求者や請求者の家族等から、請求者の初診日ごろ又は20歳前の時期に、請求者の初診日ごろ又は20歳前の時期の受診状況を聞いていた場合に、その聞いていた受診状況を申し立てるもの
- ③ 第三者証明を行う者が、請求者や請求者の家族等から、請求時から概ね5年以上前に、請求者の初診日ごろ又は20歳前の時期の受診状況を聞いていた場合に、その聞いていた受診状況を申し立てるもの

○ 第三者証明の留意点

第三者証明に当たっては、次の点に留意する必要があります。

請求者の民法上の三親等以内の親族による第三者証明は、認めないとされています。

第三者証明は、医療従事者によるものを除いて原則複数が必要ですが、単数でも認められることがあります。

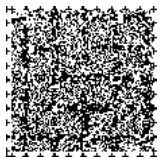
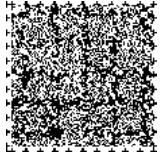
(回答：社会保険労務士 高橋 利夫)

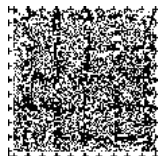


平成28年度 全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ) 研修会概要

※下記の日程は都合により変更することがあります。最新の情報は当センターHPにてご確認ください。

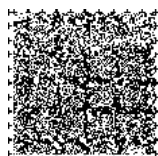
研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害児・者とのコミュニケーション技術研修会	障害者が自らの意志により、望む生活をしていくためには、支援者等との円滑なコミュニケーションは欠かせない。「コミュニケーション」は、あらゆる支援場面において「利用者の意向に添った支援」を実現させるための根本を成すものである。そこで、障害者とのコミュニケーションに関する理論や技術を研修することにより、利用者との円滑なコミュニケーションの確立を目的とする。	各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	3月11日(土) ～3月12日(日) (※予定)	2日	70名	
障害者地域生活支援従事者研修会	障害者が地域において、自らのニーズに基づき、保健・医療・福祉等各種サービスから必要なサービスを選択し、尊厳をもって、その人らしく安心して生活を送れるよう支援することが重要である。そこで、地域生活支援業務に必要な知識及び技術について研修し、関係職員の資質の向上並びに地域生活支援体制の円滑な運営の確保を図ることを目的とする。	市町村、障害者福祉センター、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所及びその他関係機関等において障害者の地域生活支援業務に携わる者。	<第1回> 7月12日(火) ～7月15日(金) <第2回> 11月7日(月) ～11月10日(木)	4日 4日	100名 100名	
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会	個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者に寄り添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、現在個別支援計画の作成および運用に関わっている者。	<第1回> 9月17日(土) ～9月18日(日) <第2回> 1月28日(土) ～1月29日(日) <第3回> 3月25日(土) ～3月26日(日)	2日 2日 2日	70名 70名 70名	
障害者施設職員研修会	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるより必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等に現に従事している新任職員(異動による新任を含む)。	6月8日(水) ～6月10日(金)	3日	70名	
機能訓練・健康管理担当者研修会	障害者施設等の機能訓練担当者及び健康管理担当者に対し必要な知識・技術等について研修し、障害者支援サービスの向上と施設運営の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等において機能訓練、健康管理等を担当する者。	10月17日(月) ～10月19日(水)	3日	70名	





研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者福祉センター等職員研修会	身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センター（A型、B型）及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者総合支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。（開催地調整中）	9月29日（木） ～9月30日（金）	2日	50名	
障害者サービスコーディネーション研修会	障害特性や保健福祉サービスを円滑に提供するためのコーディネーションの理論と手法について研修し、障害者の地域での自立した生活を支援することのできる優れた人材を養成することにより、障害者の地域福祉の推進に寄与することを目的とする。	身体障害者福祉センター（A型、B型）及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者総合支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。	2月16日（木） ～2月17日（金）	2日	50名	
障害者サービスクーリエーション研修会	障害特性や保健福祉サービスを円滑に提供するためのコーディネーションの理論と手法について研修し、障害者の地域での自立した生活を支援することのできる優れた人材を養成することにより、障害者の地域福祉の推進に寄与することを目的とする。	都道府県、市町村、福祉事務所、相談支援事業所、社会福祉協議会、保健所、障害者施設等に所属し、地域において障害者福祉に携わる者。	<ペーシックコース> 6月28日（火） ～7月1日（金）	4日	100名	
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を営めることにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	地域生活支援業務に携わる者で、リーダーを目指す者（現在、リーダーとして活躍中の者を含む）。	<アドバンストコース> 12月2日（金） ～12月4日（日）	3日	50名	
障害者スポーツ指導員養成研修会 【学生対象】	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修を行い、障害者スポーツの指導に習熟した指導者の養成を図ることにより、障害者スポーツの推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。	<第1回> 8月26日（金） ～8月28日（日） <第2回> 1月13日（金） ～1月15日（日）	3日 3日	50名 50名	
障害者スポーツ指導員養成研修会 【学生対象】	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修を行い、障害者スポーツの指導に習熟した指導者の養成を図ることにより、障害者スポーツの推進に寄与することを目的とする。	日本社会福祉教育学校連盟加盟校及び教育学系・体育学系の学生で社会福祉を専攻し、かつ障害者のスポーツ・レクリエーション活動に興味があり、今後の障害者スポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者。	8月2日（火） ～8月4日（木）	4日	100名	修了者は（公財）日本障がい者スポーツ協会公認「初級障がい者スポーツ指導員」の資格取得を申請することができる。

※ 上記の研修会概要は都合により変更することがあります。



平成28年度 全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ) 研修会 日程表

※下記の日程は都合により変更することがあります。最新の情報は当センターHPにてご確認ください。

	平成28年				平成29年							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
障害児・者とのコミュニケーション技術研修会												11~12 土日
障害者地域生活支援従事者研修会				① 12~15 火金				② 7~10 月木				
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会						① 17~18 土日				② 28~29 土日		③ 25~26 土日
障害者施設職員研修会			① 新任職員 8~10 水金				② 下記(注1) 参照 17~19 月水					
障害者福祉センター等職員研修会						① 幹部職員 29~30 木金 (開催地調整中)						② 幹部職員 16~17 木金
障害者サービスコーディネーション研修会			① ベテランコース 28~7/1 火金						② アドバンス コース 2~4 金日			
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会					① 26~28 金日					② 13~15 金日		
障害者スポーツ指導員養成研修会【学生対象】(注2)					① 下記(注2) 2~4 火木							

(注1) OT、PT、スポーツ指導員、レクリエーション指導員、看護師等で機能訓練及び健康管理に携わる者対象
(注2) 日本社会福祉教育学校連盟加盟校の学生対象

戸山サンライズ (通巻第269号)

発行 平成28年3月10日

発行人 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 会長 炭谷 茂

編集 全国障害者総合福祉センター

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 TEL.03 (3204) 3611(代表) FAX.03 (3232) 3621
http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm

職員の福利厚生はおまかせ!

新規会員募集中!

会員数

24.7万人

(平成27年7月現在)

豊富な
サービス
メニュー

ソウェルクラブ “クラブオフ”

全国75,000か所以上の
各種施設が優待料金。

- ホテル・リゾート ● ライフサポート
- レジャー ● ビューティー&スポーツ
- 映画

生活サポート

- 特別資金ローン
- ソウェル保険(団体生命・医療保障・積立)
- ソウェル保険(傷害・入院・がん)
- ショッピング 他

地域(都道府県)サービス

- 会員交流事業
(日帰り・宿泊旅行、観劇・コンサート、
テーマパークツアー、
スポーツ大会、テーブルマナー 他)
- 地域開発メニュー
(宿泊、リゾート、レジャー施設割引 他)

トラベル&スポーツ

- 全国提携宿泊施設
- テーマパーク
- 国内・海外パッケージツアー
- レンタカー
- スポーツクラブ
- スクール 他

各種情報提供

- ホームページ
- ハンドブック ● 情報誌
- オリジナル手帳の配布
- ソウェルクラブニュースの発行 他

充実した基幹サービス

- 生活習慣病予防健診 1人最大 **4,120円**助成
- 健康生活用品給付 毎年 **1品**贈呈
- こころとからだの電話健康相談 相談料・通話料 **無料**
- 各種お祝品贈呈
 - ・結婚お祝い **1万円**の商品券
 - ・出産お祝い **1万円**の商品券
 - ・入学お祝い **5,000円**の商品券
 - ・永年勤続 5、10、15、20、25、30年勤続
5,000円～5万円相当の記念品
- 万一の際
 - ・会員死亡 **60万円**(就業中の事故… **180万円**)
 - ・配偶者死亡 **10万円**
 - ・高度障害 **60万円**、後遺障害 **最高120万円**
 - ・入院 1日 **1,000円**、入院中に手術 **手術内容に基づき給付**
 - ・災害見舞金 法人 **20万円**、会員個人 **1万円**
- 資格取得 **5,000円相当**の記念品
- 各種講習会 受講料・教材費 **無料**
- 海外研修 費用の **半額程度**助成
- クラブ・サークル活動 1人あたり **1,000円**助成
- 指定保養所 **優待料金+会員2,500円**引き
- 会員制リゾート **法人会員料金**



ソウェルクラブ
Sowel
CLUB

ソウェルクラブの資料請求、加入のお申し込みは
社会福祉法人 福利厚生センター

<http://www.sowel.or.jp> 詳しくは で または、お電話でお問い合わせください。
TEL ☎ 0120-292-711 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビル10階